

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	城西放射線技術専門学校
設置者名	学校法人 城西学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	診療放射線学科	夜・通信	1,125	180	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表している https://www.josai-rad.ac.jp/campus/curriculum/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	城西放射線技術専門学校
設置者名	学校法人 城西学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公開している https://www.josai-rad.ac.jp/introduction/history/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人（他校） 本部部長	令和7年6月1日～ 令和10年5月31日	法人全体に関する こと
非常勤	医療法人理事長	令和7年6月1日～ 令和10年5月31日	法人全体に関する こと
（備考）			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	城西放射線技術専門学校
設置者名	学校法人 城西学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・作成について 授業科目名、単位数、担当教員、教育目標、各回の授業計画、成績評価方法、教科書を学科長（副校長）が確認し、シラバスとして作成している。 ・時期について 翌年度の授業計画は 12 月から 1 月に科目担当教員が作成し副校長、学科長が確認の上、2 月までに決定される。 3 月中にシラバスを作成し新年度にクラウドに掲載。新年度初日のガイダンスで学生に周知される。	
授業計画書の公表方法	ホームページで公表している https://www.josai-rad.ac.jp/campus/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則第 22 条 卒業要件に基づき所定の授業科目を修了した者は進級、卒業を認める。 学則第 28 条 学習の評価により平素の成績は下記の要領で行う。 ・各授業科目の出席すべき日数のうち、3 分の 1 を超えて欠席する者は、該当授業科目の受験資格を失う。 ・各科目の評点は 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。 ・試験に欠席した者及び合格点に達しない者には、それぞれの科目について追試験および再試験を行うことがある。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
・ 学業成績は単位認定試験、平常の成績、出席状況等を統合して該当学期末に点数で出される。 評価は全て 100 点満点とし、100～90 を秀、89～80 を優、79～70 を良、69～60 を可、60 点未満を不可としている。 ・ 学年ごとに GPA を作成し、成績を客観的に評価し HP に公表している。 GPA は秀を 4×単位数、優を 3×単位数、良を 2×単位数、可を 1×単位数、不可を 0 とし、合計を単位数の合計で割り算出する。 成績評価は便覧に記載しており、ガイダンスにて周知させている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページで公表している https://www.josai-rad.ac.jp/campus/curriculum/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
・ 卒業に関する判定基準は学則第 22 条、細則、卒業・進級判定基準により定められている。卒業要件が認められた者は全教員が参加する卒業判定会議を経て学校長より卒業が認められる。 この卒業判定基準は便覧に記載され、ガイダンスにて周知させている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページで公表している https://www.josai-rad.ac.jp/campus/curriculum/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	城西放射線技術専門学校
設置者名	学校法人 城西学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.josai-rad.ac.jp/introduction/history/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門学校課程	診療放射線学科		○		
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	夜		3, 300 単位時間／単位	2310 時間	210 時間	540 時間	180 時間
		3, 300 単位時間／単位					
生徒総 定員数		生徒実員	うち 留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		152 人	0 人	7 人	15 人	22 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.及び4.を参照
学修支援等
（概要）成績不良者に向けての補講など授業外学習を実施。 また、担任が個別面談を行い、勉強に集中できない理由をヒヤリングし、問題解決に向けての指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
41 人 (100%)	0 人 (%)	17 人 (41.5%)	24 人 (58.5%)
（主な就職、業界等） 私立病院、クリニック等			
（就職指導内容） 模擬面接、エントリーシート・履歴書添削など			
（主な学修成果（資格・検定等）） 診療放射線技師国家試験受験資格、放射線取扱主任者			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
172 人	12 人	7.0 %
（中途退学の主な理由） 体調不良、進路変更、経済的理由 など		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任との個人面談でヒヤリングしているほか、保護者・保証人とも連携を取り、修学意欲のある者についてのサポートを行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
診療放射線学科	350, 000 円	510, 000 円	400, 000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表している。 https://www.josai-rad.ac.jp/introduction/history/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
評価委員として放射線技師として長年大学病院に勤務した元技師長、学校教育に長年携わった元事務長、現役の放射線技師として勤務している卒業生からなる学校関係者評価委員会を設立し、学校関係者評価を実施。 教育内容、学校運営等についての評価結果を学校運営に反映し、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
放射線部元技師長	2023 年 4 月から 3 年間	医療関係者
同窓会役員	2023 年 4 月から 3 年間	卒業生
私立学校 元事務長	2024 年 4 月から 3 年間	学校関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表している。 https://www.josai-rad.ac.jp/introduction/history/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.josai-rad.ac.jp/ パンフレットにて公表している。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311600066
学校名 (〇〇大学 等)	城西放射線技術専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人城西学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－ 人（ 人）	－ 人（－人）	人（ 人）
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	0 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0 人	0 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 人）
合計（年間）				－ 人（ 人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。